

平成 28 年 12 月 12 日

大型バスご利用者 様

佐倉市福祉部社会福祉課

佐倉市南部地域福祉センター

南部地域福祉センター大型バス利用方法の変更について

日頃より、地域福祉の推進にご理解をいただき、ありがとうございます。

さて、平成 24 年に発生した関越道における高速ツアーバスの事故を受けて、国土交通省は、貸切バスの利用料金に関し、新たな料金制度を採用し、平成 26 年 4 月から、料金制度は、「時間・距離併用制」に変更されました。近年、南部地域福祉センター大型バスの利用に際し、1 回あたりの運行距離が伸びている状況（注 1）があることから、バス会社から指定管理者に請求される利用料金が増大し、年度内 80 回のバスの運行が困難な状況となっております。

つきましては、ご利用者の皆様が公平に利用しつつ、年度内 80 回のバスの運行を維持するため、平成 29 年度運行分より、利用方法を下記のように変更いたしますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 変更点

	変更前	変更後
運行範囲	運行時間内（注 2）で走行できる範囲	運行時間内で、 <u>利用者の最初の乗車地から最後の降車地までの走行距離が 200 キロメートル以内</u>

（注 1）平成 27 年度平均運行距離 159.5 ㌔。平成 28 年度同 191.9 ㌔。（11 月末時点）

（注 2）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※このお知らせは、以前大型バスを利用された団体の利用責任者の方宛てに送付しております。

※ご利用手続きの流れについては裏面をご覧ください。

〔制度に関するお問い合わせ〕 佐倉市福祉部社会福祉課地域福祉班

電話 043-484-6135

〔お申込みに関するお問い合わせ〕 南部地域福祉センター A 棟

電話 043-486-5151

（休館日は月曜日、月曜日が祝日の場合はその翌日）

——ご利用手続きの流れについて——

期 日	内 容	手 続 き	備 考
利用希望月の3カ月前 において当センターが 指定する日	日程予約 (抽選会)	南部地域福祉センターで9 <u>時から</u> 抽選会を行います。 抽選会の日程は下記の通り	受付は抽選 日当日、窓口 のみ



上記抽選日～60日前 まで	申込書・運行表(最 初の乗車地から最 後の降車地までの 走行距離が200 キロメートル以内) の提出	南部地域福祉センターに直 接ご持参ください。 (休館日を除く)	(乗車名簿 は後日でも 可)
------------------	---	---------------------------------------	----------------------



30日前	承認	利用承認書を送付します	郵送
------	----	-------------	----



利用予定日の2週間前 まで	バス会社から 連絡	バス会社から利用責任者に 内容の確認があります。	電話
------------------	--------------	-----------------------------	----



利用日当日	運行実施	バスを運行します。	
-------	------	-----------	--



利用日から1週間以内	報告書・アンケ ートの提出	南部地域福祉センターにご 提出ください。	持参または 郵送
------------	------------------	-------------------------	-------------

2 平成29年度運行分抽選会 場所：南部地域福祉センター 毎月午前9時実施

運行月	抽選日	運行月	抽選日	運行月	抽選日
4月分	<u>1月 5日(木)</u>	8月分	<u>5月4日(木)</u>	12月分	<u>9月 7日(木)</u>
5月分	<u>2月 2日(木)</u>	9月分	<u>6月1日(木)</u>	1月分	<u>10月5日(木)</u>
6月分	<u>3月 2日(木)</u>	10月分	<u>7月6日(木)</u>	2月分	<u>11月2日(木)</u>
7月分	<u>4月 6日(木)</u>	11月分	<u>8月3日(木)</u>	3月分	<u>12月7日(木)</u>

※過去の運行実績を基に月ごとに抽選台数を割り当てます。